

令和3年12月3日

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

冬季における新型コロナウイルス感染症に備えた対応について

県内の事業者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に御尽力賜り、感謝申し上げます。

さて、本県では、令和3年10月20日に警戒レベルを「感染縮小期」に切り替えて以降、落ち着いた状況を維持しておりますが、今後、年末年始を迎え、帰省等により人の集まる機会や会食等が増加することから、感染リスクの高まりが懸念されます。一方、先般、「懸念される変異株」に指定された「オミクロン株」は、現時点では国内で市中感染が確認されている状況ではなく、その特性等の分析が進められております。事業者の皆様におかれては、まずは冷静に受け止めていただき、これまで通り、基本的な感染回避行動を徹底していただきますとともに、冬季を迎え、寒さが厳しい時期となり、換気が疎かになりがちですが、感染再拡大を防ぐためにも、次の対策に御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 定期的な換気の徹底

職場や店舗など、人が集まる場所での定期的な換気の徹底をお願いします。また、窓を開けるなどにより換気を行う場合は、寒さ対策としてウォームビズの推奨をお願いします。

2 海外からの来県者と接触のある事業所は体調管理に注意

オミクロン株の状況を踏まえ、海外から来県された方と接触のある事業所におかれては、従業員や関係者の体調管理に御注意いただき、体調不良時は出勤させず直ちに医療機関を受診させるよう呼び掛けをお願いします。

3 海外への渡航は慎重に判断

海外では、デルタ株が再拡大しているほか、オミクロン株が確認された国や地域も増加傾向にあり、海外渡航による感染リスクは高いと言わざるを得ない状況にあります。このため、海外への渡航は、当面見送りを検討するなど慎重に御判断いただきますようお願いいたします。